

四 半 期 報 告 書

(第12期第2四半期)

自 2018年6月1日
至 2018年8月31日

J. フロント リテイリング株式会社

目次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9

第4 【経理の状況】

1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	33

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

【会社名】 J. FRONT RETAILING 株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本 良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田 義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田 義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年8月31日	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	234,510 (120,425)	227,206 (116,132)	469,915
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	25,918	25,064	48,271
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	16,315 (7,595)	15,910 (7,567)	28,486
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	17,484	16,161	34,450
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	382,459	407,417	395,519
資産合計 (百万円)	1,034,346	1,024,953	1,022,348
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	62.38 (29.04)	60.80 (28.92)	108.92
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	62.38	60.80	108.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.0	39.7	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,654	22,453	57,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,773	△12,871	△19,030
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,357	△14,598	△31,048
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,395	33,878	38,883

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 百万円未満を切り捨てて記載しております。

4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2018年3月1日～2018年8月31日）の日本経済は、米国政権の動きなど不確実性があるものの、海外経済の堅調な成長や企業収益の堅調な動きなどにより緩やかな回復基調となりました。

小売業界におきましては、雇用情勢の改善や所得の緩やかな回復が進むなかで、好調に推移するインバウンド消費や富裕層による高額品消費の回復など明るい材料が見られるものの、消費の二極化の進展や社会保障費負担の増加等に伴う先行き不安や節約志向は継続しており、個人消費全体では一進一退の状況となりました。

このような状況の中、当社グループは“くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。”という新しいグループビジョンの実現を目指した「2017～2021年度 中期経営計画」の2年目を迎える、小売業の枠を超えた「マルチサービスリテイラー」としての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、重点関連3事業の取り組みを加速させております。

また、当社グループとして新たに「サステナビリティ方針」を策定し、「マテリアリティ」の特定をおこなうとともに「ESG推進部」を設置し、主体的に持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいりました。

百貨店事業につきましては、一部の店舗において豪雨や台風など気象災害の影響を受けたものの、訪日外国人客を中心に化粧品、ラグジュアリーブランド、高級時計などが引き続き好調に推移いたしました。時代や社会の少し先を見据えて「新しい価値」をお客様に提供していくことを目指した、新しい編集売場拡大の取り組みとして、4月には多様化した女性の生き方や価値観にあわせて「美・食・雑貨」を融合させた新ゾーン「KiKiYOCOCHO（キキヨコチョ）」を大丸札幌店3階にオープンいたしました。また「KiKiYOCOCHO」には当社が運営するセルフ型ビューティーショップ「Amuse Beauté（アミューズ ボーテ）」がオープンし、大丸京都店、大丸札幌店、池袋パルコ店、津田沼パルコ店の4店舗展開となりました。

同じく4月には持続可能な社会の構築に貢献するため、不要となった衣料品などの回収を行う「ECOFF（エコフ）リサイクルキャンペーン」を大丸・松坂屋の基幹店舗で開催いたしました。今回も多くのお客様にご参加いただき、開催した9店舗合計で、合計299,170点の再生可能なアイテムが集まり、2016年8月の第1回のリサイクルキャンペーンからご提供いただいたアイテムは、延べ100万点を超えることとなりました。

また8月には、ICTを活用した取り組みとして、大丸東京店において「お弁当WEB予約決済サービス」や、「各階喫茶」「トイレ」のリアルタイム空席状況表示サービスをスタートいたしました。

一方で、7月には株式会社鳥取大丸との間で、事業再生計画の確認をはじめとする合意書を締結いたしました。また大丸山科店について、2019年3月末日をもって閉店することを決定いたしました。

不動産事業につきましては、昨年オープンしたGINZA SIXや上野フロンティアタワーの効果もあり好調に推移いたしました。当社が掲げる「アーバンドミナント戦略」では「京都・町家プロジェクト」として、3月に京都の代表的な観光拠点である南禅寺に築100年を超える旅館をリノベーションした「ブルーボトルコーヒー 京都カフェ」を、5月には大丸京都店隣接の高倉通りに「神乃珈琲 京都店」をオープンいたしました。また神戸・旧居留地においては「ブルーボトルコーヒー 神戸カフェ」を7月にオープンいたしました。

パルコ事業につきましては、各店において、昨今の消費の多様性に即した「新たな付加価値の創造」をテーマに、高感度な大人世代に向けた心豊かなライフスタイルを提案するためのリニューアルを実施いたしました。また都心部一等地の立地の良さを活かし事業規模に応じた効率的の運営を実施する「ゼロゲート事業」では、3月に原宿ゼロゲートが開業し、8月には京都ゼロゲートにアップルストアが、9月には三宮ゼロゲートがオープンいたしました。加えて、次世代商業施設の変革に向けてインキュベーション機能の拡充を目的とした新たなスペースの設置や、ICTを活用した新しい買い物体験の提案をいたしました。

そのほか小売業の枠を超えた事業領域拡大の取り組みにつきましては、子育て世代の不安・不満の解消を目指し、教育の充実と長時間保育を両立させた認可外保育施設の運営に参入することといたしました。第1号園は、様々な要件を検討した結果、2019年4月に横浜市青葉区青葉台に「Daimaru Matsuzakaya Kids Duo International 青葉台」を開園することといたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上収益は3.1%減の2,272億6百万円、営業利益は9.2%減の242億18百万円、税引前四半期利益は3.3%減の250億64百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2.5%減の159億10百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

＜百貨店事業＞

大丸札幌店では、3階フロアの15年ぶりの改裝に際し、これまでにない新たな売場づくりを目指して「美・食・雑貨」を融合させた新感覚の編集ゾーン「KiKiYOCOCHO」を4月にオープンいたしました。従来の百貨店の考え方とらわれず、女性の興味・関心を売場づくりの核に百貨店の高級感と横丁の賑わい感がドッキングした、「ためせる・みつかる・楽しめる」空間です。

需要が高まる化粧品マーケットへの取り組みとして、新しいビューティメディア「DEPACO（デパコ）」を4月にオープンいたしました。大丸・松坂屋の化粧品バイヤーやコスメブランドのPR担当者、ビューティアドバイザーなど、「デパコス」情報に詳しい“DEPACO STAFF”による情報発信や、コスメカウンターで使えるクーポン、動画による5分間のビューティサービス「300秒マジック」など、身近なコスメのプロが情報を発信するデパコス情報メディアです。

インバウンドと富裕層マーケットでは、引き続き旺盛な消費が売上をけん引いたしました。訪日外国人客を中心に化粧品や高額品が好調で、免税売上高は8月まで21カ月連続でプラス、富裕層の消費もラグジュアリーブランド、美術・宝飾貴金属を中心に堅調に推移しております。

以上のような諸施策に取り組みました結果、6月の大坂北部地震及び平成30年7月豪雨による売上減の影響はあったものの、前年同四半期に比べ売上収益は1.8%増の1,346億32百万円となりましたが、前年の社宅売却益の反動により、営業利益は8.0%減の118億65百万円となりました。

＜パルコ事業＞

ショッピングセンター事業では、原宿ゼロゲートの開業（3月）、京都ゼロゲートの全面開業（8月）、三宮ゼロゲートの開業（9月）など、都市部未出店エリアにおける提供価値拡大を推進いたしました。パルコ店舗では、新しい都市型ライフスタイルを提案するテナントの導入やテナントサポートシステムの導入、独自性ある動員企画の開発を強化いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、前年同四半期に比べ売上収益は2.3%減の441億84百万円、営業利益は14.5%減の57億7百万円となりました。

<不動産事業>

昨年開業いたしましたGINZA SIX、上野フロンティアタワーに引き続き、エリアの魅力を最大化し、地域とともに成長する「アーバンドミナント戦略」の取り組みを進めております。

3月には「京都・町家プロジェクト」の一環として、京都の代表的な観光拠点である南禅寺エリアで「ブルーボトルコーヒー 京都カフェ」をオープンし、関西初出店が実現いたしました。また、5月には、大丸京都店隣接の高倉通りに「神乃珈琲 京都店」をオープン、こちらも関西初の出店となります。7月にも関西で2店舗目となる「ブルーボトルコーヒー 神戸カフェ」を大丸神戸店の周辺店舗開発として誘致し、旧居留地の街並みの歴史的価値を守りつつ新たな息吹を吹き込み、街の活性化に貢献しています。

以上のような取り組みを進めるとともに、既存物件の活性化などの諸施策に取り組みました結果、前年同四半期に比べ売上収益は43.4%増の83億87百万円、営業利益は71.8%増の28億57百万円となりました。

<クレジット金融事業>

外部加盟店でのカード利用による手数料収入等の増加や、リボ・分割払いやキャッシング利用拡大による利息収入が増加した結果、前年同四半期に比べ売上収益は3.3%増の51億23百万円となりましたが、カードの更新に伴う費用等が増加し、営業利益は17.6%減の10億76百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1兆249億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億5百万円増加いたしました。一方、負債合計は5,615億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ99億2百万円減少いたしました。資本合計は4,633億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億7百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ50億5百万円減の338億78百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは224億53百万円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、営業債権及びその他の債権の増加などにより192億1百万円の収入減となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは128億71百万円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出の増加などにより50億98百万円の支出増となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは145億98百万円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、前年の社債発行による収入の反動などにより52億41百万円の支出増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンとして“くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。”を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存あります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年8月31日	—	270,565	—	31,974	—	9,474

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,816	7.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,975	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,862	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,044	2.60
J. フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング	6,123	2.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,732	2.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,624	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,543	1.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,083	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	3,723	1.37
計	—	81,530	30.13

(注) 1 J. フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が6,584千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.43%であります。

なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,584,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 263,346,600	2,633,466	—
単元未満株式	普通株式 634,864	—	—
発行済株式総数	270,565,764	—	—
総株主の議決権	—	2,633,466	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式2,346,060株（議決権23,460個）及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株（議決権94個）含まれております。
 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
J. フロント リテイリング㈱	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,584,300	—	6,584,300	2.43
計	—	6,584,300	—	6,584,300	2.43

- (注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年8月31日)		
		百万円	百万円	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	10	38,883	33,878	
営業債権及びその他の債権	10	125,649	131,362	
その他の金融資産	10	4,067	3,992	
棚卸資産		33,755	31,488	
その他の流動資産		6,076	7,031	
売却目的で保有する資産		6,732	—	
流動資産合計		215,164	207,754	
非流動資産				
有形固定資産	8	458,877	465,755	
のれん		523	523	
投資不動産		195,608	197,823	
無形資産		3,588	3,710	
持分法で会計処理されている投資		16,425	17,101	
その他の金融資産	10	100,016	100,471	
繰延税金資産		7,286	7,241	
その他の非流動資産		24,857	24,571	
非流動資産合計		807,183	817,198	
資産合計		1,022,348	1,024,953	

注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年8月31日)	
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	10	46,230	43,880
営業債務及びその他の債務	10	141,343	141,832
その他の金融負債	10	30,811	32,422
未払法人所得税等		9,202	8,633
引当金		202	1,036
その他の流動負債		64,561	62,199
流動負債合計		292,351	290,003
非流動負債			
社債及び借入金	10	137,972	131,910
その他の金融負債	10	34,240	33,783
退職給付に係る負債		29,909	29,246
引当金		4,595	3,982
繰延税金負債		61,161	61,341
その他の非流動負債		11,231	11,291
非流動負債合計		279,109	271,555
負債合計		571,460	561,558
資本			
資本金		31,974	31,974
資本剰余金		211,864	211,945
自己株式		△15,244	△15,086
その他の資本の構成要素		15,772	15,580
利益剰余金		151,151	163,003
親会社の所有者に帰属する持分合計		395,519	407,417
非支配持分		55,368	55,976
資本合計		450,887	463,394
負債及び資本合計		1,022,348	1,024,953

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
売上収益	6, 7 234, 510	227, 206
売上原価	△129, 521	△122, 255
売上総利益	104, 988	104, 950
販売費及び一般管理費	△82, 210	△80, 678
その他の営業収益	5, 686	1, 654
その他の営業費用	△1, 784	△1, 707
営業利益	6 26, 680	24, 218
金融収益	629	652
金融費用	△586	△593
持分法による投資損益	△805	787
税引前四半期利益	25, 918	25, 064
法人所得税費用	△7, 782	△7, 570
四半期利益	18, 136	17, 494
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	16, 315	15, 910
非支配持分	1, 820	1, 584
四半期利益	18, 136	17, 494
1株当たり四半期利益		
基本的 1株当たり四半期利益 (円)	11 62. 38	60. 80
希薄化後 1株当たり四半期利益 (円)	11 62. 38	60. 80

【第2四半期連結会計期間】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	
	百万円	百万円	百万円
売上収益	6 120,425		116,132
売上原価		△66,862	△62,927
売上総利益		53,562	53,205
販売費及び一般管理費		△41,797	△41,229
その他の営業収益		2,868	670
その他の営業費用		△946	△1,427
営業利益	6 13,687		11,219
金融収益		331	331
金融費用		△286	△288
持分法による投資損益		△1,482	589
税引前四半期利益		12,249	11,852
法人所得税費用		△3,774	△3,468
四半期利益		8,474	8,383
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7,595	7,567
非支配持分		879	815
四半期利益		8,474	8,383
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11 29.04		28.92
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11 29.04		28.92

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	18,136	17,494
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,115	336
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	33
純損益に振り替えられることのない項目合計	<u>1,143</u>	<u>370</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	40	6
在外営業活動体の換算差額	△3	△65
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△14	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	<u>22</u>	<u>△57</u>
税引後その他の包括利益	<u>1,165</u>	<u>312</u>
四半期包括利益	<u>19,302</u>	<u>17,807</u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	17,484	16,161
非支配持分	1,817	1,645
四半期包括利益	<u>19,302</u>	<u>17,807</u>

【第2四半期連結会計期間】

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	8,474	8,383
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	667	455
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	62	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	<u>730</u>	<u>455</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	△13
在外営業活動体の換算差額	19	△28
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	<u>38</u>	<u>△41</u>
税引後その他の包括利益	<u>768</u>	<u>413</u>
四半期包括利益	<u><u>9,243</u></u>	<u><u>8,797</u></u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,349	7,956
非支配持分	894	841
四半期包括利益	<u><u>9,243</u></u>	<u><u>8,797</u></u>

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	30,000	209,551	△11,281	△154	△66	12,832
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	19	△1	1,160
四半期包括利益合計	—	—	—	19	△1	1,160
新株の発行	1,974	1,974	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△3,955	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
配当金	9	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△56	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	128	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△114
その他	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	1,974	2,046	△3,955	—	—	△114
2017年8月31日時点の残高	31,974	211,597	△15,236	△134	△67	13,878

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	—	12,610	127,690	368,571	52,872	421,444
四半期利益	—	—	16,315	16,315	1,820	18,136
その他の包括利益	△10	1,168	—	1,168	△2	1,165
四半期包括利益合計	△10	1,168	16,315	17,484	1,817	19,302
新株の発行	—	—	—	3,948	—	3,948
自己株式の取得	—	—	—	△3,955	—	△3,955
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
配当金	9	—	△3,661	△3,661	△520	△4,182
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	△56	56	—
株式に基づく報酬取引	—	—	—	128	—	128
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	10	△104	104	—	—	—
その他	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額合計	10	△104	△3,557	△3,596	△464	△4,060
2017年8月31日時点の残高	—	13,675	140,448	382,459	54,225	436,685

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	31,974	211,864	△15,244	△43	△15	15,831
会計方針の変更の影響	3	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した残高		31,974	211,864	△15,244	△43	△15
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△63	7
四半期包括利益合計		—	—	—	△63	7
新株の発行		—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△4	—	—
自己株式の処分		—	0	0	—	—
配当金	9	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	1	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	78	162	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	△388
その他		—	—	—	29	△49
所有者との取引額合計		—	80	157	29	△49
2018年8月31日時点の残高		31,974	211,945	△15,086	△77	△57
						15,716
親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計		利益剰余金	合計	
		百万円	百万円		百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高		—	15,772	151,151	395,519	55,368
会計方針の変更の影響	3	—	—	487	487	—
会計方針の変更を反映した残高		—	15,772	151,639	396,006	55,368
四半期利益		—	—	15,910	15,910	1,584
その他の包括利益		33	250	—	250	61
四半期包括利益合計		33	250	15,910	16,161	1,645
新株の発行		—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△4	—
自己株式の処分		—	—	—	0	—
配当金	9	—	—	△4,969	△4,969	△520
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	1	△516
株式に基づく報酬取引		—	—	—	240	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△33	△422	422	—	—
その他		—	△19	—	△19	—
所有者との取引額合計		△33	△442	△4,546	△4,751	△1,037
2018年8月31日時点の残高		—	15,580	163,003	407,417	55,976
						463,394

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	25,918	25,064
減価償却費及び償却費	9,057	9,783
減損損失	260	408
金融収益	△629	△652
金融費用	586	593
持分法による投資損益（△は益）	805	△787
固定資産売却損益（△は益）	△1,474	△23
固定資産処分損	728	882
棚卸資産の増減額（△は増加）	△630	2,266
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△1,856	△7,033
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	3,837	1,162
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△783	△663
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△411	△99
その他	12,060	△1,403
小計	47,468	29,498
利息の受取額	83	77
配当金の受取額	256	261
利息の支払額	△574	△544
法人所得税の支払額	△7,540	△9,292
法人所得税の還付額	1,961	2,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,654	22,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,317	△16,520
有形固定資産の売却による収入	2,085	7
投資不動産の取得による支出	△4,965	△3,621
投資不動産の売却による収入	—	32
投資有価証券の取得による支出	△966	△924
投資有価証券の売却による収入	1,125	8,014
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,839	—
その他	425	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,773	△12,871

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50	△850
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△23,799	△1,000
長期借入れによる収入	500	850
長期借入金の返済による支出	△16,330	△7,430
社債の発行による収入	34,838	—
自己株式の取得による支出	△6	△5
配当金の支払額	△3,650	△4,953
非支配株主への配当金の支払額	△520	△520
その他	△339	△689
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,357	△14,598
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,522	△5,016
現金及び現金同等物の期首残高	31,867	38,883
現金及び現金同等物の為替変動による影響	4	11
現金及び現金同等物の四半期末残高	56,395	33,878

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J. フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2018年8月31日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号　顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という。)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益やIAS第17号「リース」に基づく受取リース料等を除く)。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、持株会社体制の下、百貨店事業を中心としてパルコ事業、不動産事業、クレジット金融事業などの事業を展開しております。百貨店事業では衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っており、このような物品販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

当社グループへの本基準適用による影響

当社グループのうち主に百貨店事業及びパルコ事業は、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しております。

IAS第18号「収益」では、当該ポイントの公正価値を見積もり、これを控除した収益を認識しておりましたが、IFRS第15号では上記の5ステップアプローチに従い、取引価格を独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分しております。当該方法を適用すると、販売した物品に配分した金額は、平均して、ポイントの公正価値を控除した金額よりも高くなります。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、第1四半期連結会計期間の期首時点において、その他の流動負債、繰延税金資産がそれぞれ705百万円、107百万円減少し、利益剰余金、繰延税金負債がそれぞれ487百万円、111百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の公表済み基準書

要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定期間	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	132,164	44,974	5,585	2,886	185,611	48,898	234,510	—	234,510
セグメント間収益	128	255	264	2,075	2,724	16,610	19,335	△19,335	—
計	132,293	45,230	5,849	4,962	188,335	65,509	253,845	△19,335	234,510
セグメント利益	12,904	6,677	1,663	1,306	22,550	2,701	25,252	1,427	26,680
金融収益									629
金融費用									△586
持分法による 投資損益									△805
税引前									25,918
四半期利益									

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
 3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	134,459	44,037	7,821	3,100	189,418	37,787	227,206	—	227,206
セグメント間収益	172	146	566	2,023	2,908	15,396	18,305	△18,305	—
計	134,632	44,184	8,387	5,123	192,327	53,184	245,511	△18,305	227,206
セグメント利益	11,865	5,707	2,857	1,076	21,506	2,131	23,637	580	24,218
金融収益									652
金融費用									△593
持分法による 投資損益									787
税引前									25,064
四半期利益									

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
 3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	68,894	21,583	3,237	1,428	95,144	25,280	120,425	—	120,425
セグメント間収益	66	137	144	1,050	1,399	8,203	9,603	△9,603	—
計	68,961	21,721	3,381	2,479	96,543	33,484	130,028	△9,603	120,425
セグメント利益	5,833	3,179	1,225	484	10,723	1,696	12,419	1,267	13,687
金融収益									331
金融費用									△286
持分法による 投資損益									△1,482
税引前									
四半期利益									12,249

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	68,714	22,077	3,969	1,535	96,297	19,835	116,132	—	116,132
セグメント間収益	111	80	274	1,021	1,488	8,028	9,516	△9,516	—
計	68,826	22,158	4,244	2,557	97,786	27,863	125,649	△9,516	116,132
セグメント利益	5,015	2,956	1,250	337	9,560	1,405	10,965	253	11,219
金融収益									331
金融費用									△288
持分法による 投資損益									589
税引前									
四半期利益									11,852

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第2四半期連結累計（会計）期間については、修正再表示しておりません。

7. 売上収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

セグメント		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	百万円 18,904
	大阪・梅田店	12,329
	東京店	13,258
	京都店	11,079
	神戸店	12,518
	札幌店	10,932
	松坂屋 名古屋店	20,887
	上野店	11,438
	その他店舗	23,281
	セグメント間売上収益の消去	△172
		134,459
パルコ事業	ショッピングセンター事業	25,076
	専門店事業	9,927
	総合空間事業	6,801
	その他の事業	2,378
	セグメント間売上収益の消去	△146
		44,037
不動産事業	不動産事業	8,387
	セグメント間売上収益の消去	△566
		7,821
クレジット金融事業	クレジット金融事業	5,123
	セグメント間売上収益の消去	△2,023
		3,100
その他	その他	53,184
	セグメント間売上収益の消去	△15,396
		37,787
合計		227,206

売上収益	顧客との契約から生じた収益	201,407
	その他の源泉から生じた収益	25,799
		227,206

(注) 「百貨店事業」「パルコ事業」「不動産事業」の区分は、IAS第17号に基づくリース収益を含んでおり、リース収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

① 百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

物品の販売においては、商品不良やお取替え等、一定の返品が生じることが予想されますが、予想される返品の金額的重要性が高くないことから返品資産・返金負債を計上せず、返品発生時に収益のマイナス処理を行っております。

② パルコ事業

パルコ事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行うショッピングセンター事業、身回品・雑貨等の販売を行う専門店事業、内装工事の設計及び施工等を行う総合空間事業等を開拓しております。

ショッピングセンター事業におけるサービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業における身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

総合空間事業における内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業は、大丸松坂屋百貨店各店舗の周辺エリアを中心とした自社物件の開発及び外部物件の賃借と取得による賃貸借面積の拡大、当該物件の管理、運営等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IAS第17号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

④ クレジット金融事業

クレジット金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

クレジット金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料、割賦販売利息を収益として認識しております。

8. 有形固定資産

当第2四半期連結累計期間において、大丸心斎橋店の建て替えに伴う建設仮勘定の計上を主要因として、有形固定資産が6,878百万円増加しております。

9. 配当金

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	4,223	16.00	2017年8月31日	2017年11月8日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	5,015	19.00	2018年2月28日	2018年5月7日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月9日 取締役会	普通株式	4,487	17.00	2018年8月31日	2018年11月8日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産（流動）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（流動）)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産（非流動）、その他の金融負債（非流動）)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 債却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の金融資産（非流動）	65,937	70,441	66,690	70,759
合計	<u>65,937</u>	<u>70,441</u>	<u>66,690</u>	<u>70,759</u>
金融負債				
借入金	133,390	133,551	125,960	125,915
社債	49,812	50,168	49,830	50,020
その他の金融負債（非流動）	34,192	34,179	33,754	33,724
合計	<u>217,395</u>	<u>217,899</u>	<u>209,545</u>	<u>209,660</u>

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	—	—
デリバティブ金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	—	—
その他の金融資産（非流動）	11,276	—	22,802	34,079
合計	11,276	—	22,802	34,079
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ金融負債	—	77	—	77
合計	—	77	—	77

当第2四半期連結会計期間（2018年8月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	—	—
その他の金融資産（非流動）	9,352	—	24,428	33,781
合計	9,352	—	24,428	33,781
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	67	—	67
合計	—	67	—	67

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	百万円	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	百万円
期首残高	19,531		22,802	
その他の包括利益（注）	845		1,534	
購入	125		90	
売却	△26		—	
その他	△7		—	
期末残高	20,468		24,428	

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
--	---	---

基本的1株当たり四半期利益(円)	62.38	60.80
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	62.38	60.80

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
--	---	---

基本的1株当たり四半期利益(円)	29.04	28.92
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	29.04	28.92

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

① 普通株主に帰属する利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
--	---	---

親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	16,315	15,910
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	16,315	15,910
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	16,315	15,910

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
--	---	---

親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	7,595	7,567
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	7,595	7,567
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	7,595	7,567

② 期中平均株式数

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
期中平均普通株式数（株）	261,543,721	261,666,826
普通株式増加数		
役員報酬B I P信託	13,458	1,881
希薄化後の期中平均普通株式数	261,557,179	261,668,707
	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
期中平均普通株式数（株）	261,542,734	261,670,229
普通株式増加数		
役員報酬B I P信託	26,915	1,881
希薄化後の期中平均普通株式数	261,569,649	261,672,110

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬B I P信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

12. コミットメント

有形固定資産及び投資不動産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末29,045百万円、当第2四半期連結会計期間末20,517百万円であります。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年10月12日に代表執行役社長山本良一によって承認されております。

2 【その他】

2018年10月9日開催の取締役会において、2018年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2018年10月9日
配当金の総額	4,487百万円
1株当たり配当額	17.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月12日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内和徳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月12日

【会社名】 J. フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本 良一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長山本良一は、当社の第12期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。